



# 随時記者発表

項 目	「道内事業者等事業継続緊急支援金」の申請受付期限の延長について		
区 分 等	発 表	10月19日15時00分	説明者
	資料配布	月 日 時 分	
配布資料			
発表要旨	<p>「道内事業者等事業継続緊急支援金」の申請受付期限を次のとおり延長しますのでお知らせします。</p> <p>○ 申請受付期限          延長後：令和4年（2022年）7月27日（水）～<u>12月23日（金）</u>          延長前：令和4年（2022年）7月27日（水）～10月31日（月）          ※消印有効</p> <p><b>【道内事業者等事業継続緊急支援金の概要】</b></p> <p>■ 給付要件          以下の2つの要件をどちらも満たす中小・小規模事業者、個人事業者          [売上要件]          2021年11月以降のいずれかの月の売上が          2018年11月～2020年3月までの同月比で20%以上減少          [原材料等コスト要件]          2021年11月以降のいずれかの月に購入した原材料等の単価が          2020年11月～2021年10月までのいずれかの月の単価よりも増加</p> <p>■ 給付額          中小・小規模事業者：10万円          個人事業者：5万円</p> <p>■ 申請方法          電子申請又は郵送申請          ※専用サイト URL <a href="https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/">https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/</a>          ※郵送申請の送付先 〒063-8691 札幌市西郵便局 郵便私書箱          第39号 北海道事業継続緊急支援金事務局</p> <p>■ 申請に関する問合せ先          事業継続緊急支援金コールセンター          011-350-6711（平日8：45～17：30）</p>		
報道に当たってのお願い	<p>コロナや原材料等の価格高騰の影響を受けている日高管内の事業者の皆さまに幅広く活用いただくため、積極的な報道をお願いします。</p>		
担 当	<p>北海道日高振興局産業振興部商工労働観光課          課長 伊藤 秀和、商工労働係長 若松 邦弥          電話：0146-22-9281</p>		

